

都立病院の充実を求める

連絡会ニュース

〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10

電話 03-6912-1871 FAX03-6912-

1872 メール thei41822@blue.ocn.

ne.jp 2020・3・17 第74号

「独法化の目的は病院予算の削減と労働条件の切り下げ。充実こそ目指すべき」氏家氏が訴え



12日、都庁前で昼休み宣伝する連絡会と各病院守る会

3月9日に続いて12日、都立病院の充実を求める連絡会と各病院守る会は、都庁前で昼休みの宣伝に取り組み24人が参加しました。

氏家代表委員は、「都立・公社病院の独法化問題で、小池知事は答弁に立たず、知事の『意見を聞いて丁寧に』と

の約束は守られていない。小池知事は都立病院をゼロにしようとしている。独法化の目的は2つ。一つは、病院への予算を削減すること。神奈川県では独法化で132億円の繰入金に99億円に減らされ経営危機に陥っている。もう一つは、労働条件の切り下げ。

新型コロナウイルス感染が広がり、都立病院の役割がますます重要となるもとで、廃止ではなく、充実こそ目指すべき。新たな署名も始める」と独法化阻止の運動への協力を呼び

かけました。

日本共産党の白石たみお都議は、「独法化で柔軟に人材確保できるというが、神奈川県は繰入金を減らされて職員が増やせなくなっている。都民や職員、議会の意見も聞かず独法化準備の契約を進めている。独法化阻止に全力をあげる」と激励しました。

島しょ議会に独法化「ビジョン」推進の意見書案を自民党が一斉に提案

島しょの各町村の第一回定例議会に、「都立広尾病院の島しょ医療の基幹病院としての機能の充実を求める」意見書案が自民党から一斉に提案されています。

この要望項目では、『病院運営改革ビジョン』の検討にあたっては…広尾病院の医療機能が切り下げられるという誤解を生じさせないために、島民に正しい情報が伝わるよ

う、これまで以上に、丁寧な広報や情報発信を行うこと」と求めています。しかし、病院経営本部の「島しょニュース」では独法化で「患者さんの負担が増えることはない」と書く一方で、「個室使用料を必要に応じて改定する」と料金値上げを想定しています。都民を欺く情報発信を丁寧に行えとは、とんでもありません。

「独法化方針は決裁のない、東京都公文書管理条例違反」 予算特別委員会で白石都議が追求

東京都公文書管理条例第6条第1項では「事案を決定するにあたっては文書により行わなければならない」とされ、同条第3項では「重要な事案の決定にあたってはその経過等を明らかにする文書を作成しなければならない」と規定されています。都立病院の独法化は極めて重大な政策決定です。その独法化に向けた今後の進め方を決め



写真はいんぶん赤旗より

る政策決定過程が、決裁を行わずに進められていることは明らかに条例違反です。しかも、「都政の透明化」という小池知事の中心的公約に逆行する大問題です。